

## 地域包括支援センターの事務所移転予定について

## 1. 東4地域包括支援センター（ささえりあ江津湖）

【現住所】 熊本市東区神水本町 25-25



【移転先】 熊本市東区健軍2丁目 11-58 ライズ神水 A-1



## 【移転理由】

現事務所における次の課題への対応として移転を行うもの。

- ・バス停や電停などの公共交通機関から遠く圏域内利用者が来所する際に不便だという要望があった。
- ・施設が狭隘であることなどから相談対応場所や書類の保管場所が十分に確保できない。
- ・耐震性の不足やハザードマップ上の氾濫リスクがある。
- ・事務所賃貸料の見直し

## 【移転時期】

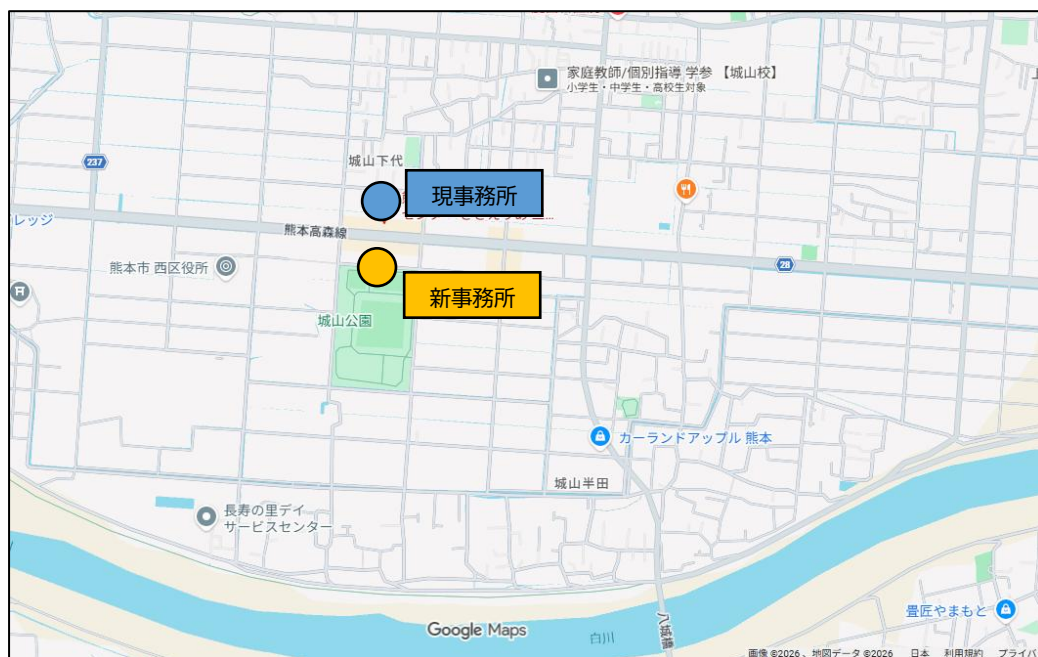
令和8年6月予定

## 2. 西1地域包括支援センター（ささえりあ三和）

【現住所】 熊本市西区域山下代 4-10-16 B号室



【移転先】 熊本市西区域山下代 3丁目 6-2



### 【移転理由】

現事務所において次の課題がある中、母体法人が運営する近隣の介護サービス事業所が移転予定であるため、当該施設へ移転することでサービス提供体制の向上を図る。

- ・ 来所者の相談対応におけるプライバシー確保のため
- ・ 来所者の駐車スペースを十分に確保するため

### 【移転時期】

令和8年夏頃

### 3. 南2地域包括支援センター（ささえりあ幸田）

【現住所】 熊本市南区田井島 2-9-9 田井島スクエア I



【移転先】 熊本市南区御幸笛田 6 丁目（場所未定）

#### 【移転理由】

現事務所における次の課題への対応として移転を行うもの。

- ・担当圏域内の端に位置しており、圏域内の反対方面の住民にとって利用しにくい状況にある。
- ・東バイパス沿いに立地しており、徒歩利用、車利用の利用者双方からアクセス改善の要望が多くあっている。
- ・看板設置ができない場所であり来所者が施設を確認しづらい状況。
- ・事務所が狭隘であり、相談者との面談におけるプライバシー確保及び職員の執務スペースの確保が困難であるため。

#### 【移転時期】

令和8年度中